令和８年第５回野洲市議会定例会
決算特別委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年９月９日（水）午前９時29分～午前10時43分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明
	永島　知香　　山岡　卓治　　以上５人
	オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（22人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　棚橋　萌永
６．付議事件	○決算特別委員会付託議案１件 (1) 議第90号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年９月１０日（木）午前９時29分～午後３時24分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮
	遠藤　総一郎　　橋　完司　　以上５人
	オブザーバー　山本　剛 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（35人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓

６．付 議 事 件	○決算特別委員会付託議案５件 (1) 議第 90 号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり (2) 議第 91 号　令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (3) 議第 92 号　令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (4) 議第 93 号　令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (5) 議第 99 号　令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について

環境経済建設分科会

１．招集年月日	令和８年９月１１日（金）午前 9 時 25 分～午後 1 時 12 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎木下　伸一　　○岩井　智恵子　　荒川　泰宏 奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼 以上６人　　オブザーバー　津村俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（20 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
６．付 議 事 件	○決算特別委員会付託議案６件 (1) 議第 90 号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり (2) 議第 94 号　令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について (3) 議第 95 号　令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (4) 議第 96 号　令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について (5) 議第 97 号　令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について (6) 議第 98 号　令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について

令和８年１０月２６日

決算特別委員会委員長　岩井　智惠子　　印

決算特別委員会　総務分科会（出席説明員）

（令和8年9月9日）

役　職　名	氏　　名
副市長	林　　毅
政策調整部長	井狩　昭彦
政策調整部政策監	小池　秀明
政策調整部次長	飯田　貴史
やす未来創造課長	浅田　智弘
財政課長	鎌田　征隆
広報秘書課長	岡田　憲人
総務部長	西村　拓巳
総務部次長	玉川　俊之
総務課長	江口　智紀
税務納税課長	土川　友廣
人権施策推進課長	澤本　奈見子
市民交流センター所長	辻村　重好
デジタル活用推進課長	北林　龍
市民部長	井狩　勝
市民部次長	山本　定亮
市民課長	辻　由美子
自治防災課長	今在家　知子
野洲市文化ホール館長	山本　之彦
野洲市総合体育館長	中川　靖
会計管理者	苗村　尚
監査委員事務局長	西村　一嘉

令和８年第５回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

決算特別委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第９０号	令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	各分科会
議第９１号	令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９２号	令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９３号	令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９４号	令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９５号	令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９６号	令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９７号	令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について	環境経済建設
議第９８号	令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について	環境経済建設
議第９９号	令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について	文教福祉

議第90号　令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

決算特別委員会分科会分担表

〇決算特別委員会総務分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】議会費・総務費・民生費・消防費・教育費・公債費・予備費のうち、総務分科会が所管する決算

【歳入の部】一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債

〇決算特別委員会文教福祉分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する決算

【歳入の部】上記歳出に関係する歳入（特定財源）

〇決算特別委員会環境経済建設分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】総務費・民生費・衛生費・労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費のうち、環境経済建設分科会が所管する決算

【歳入の部】上記歳出に関係する歳入（特定財源）

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	1	議会費	1	議会費					総務
	2	総務費	1	総務管理費					総務
					10	自治振興費	5～6		環境経済建設
			2	徴税費					総務
			3	戸籍住民基本台帳費					総務
			4	選挙費					総務
			5	統計調査費					総務
			6	監査委員費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
					3	市民生活費	3	防犯行政推進事業費	総務
							4	コミュニティバス運行費	環境経済建設
							5～7		文教福祉
			2	児童福祉費					文教福祉
			3	生活保護費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
					4	環境衛生費			環境経済建設
			2	環境保全費					環境経済建設
			3	清掃費					環境経済建設
	5	労働費	1	労働諸費					環境経済建設
	6	農林水産業費	1	農業費					環境経済建設
			2	林業費					環境経済建設
			3	水産業費					環境経済建設
	7	商工費	1	商工費					環境経済建設
	8	土木費	1	土木管理費					環境経済建設
			2	道路橋梁費					環境経済建設
			3	河川費					環境経済建設
			4	都市計画費					環境経済建設
			5	住宅費					環境経済建設
	9	消防費	1	消防費					総務
					4	水防費			環境経済建設
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉
			2	小学校費					文教福祉
			3	中学校費					文教福祉
			4	幼稚園費					文教福祉
			5	社会教育費					文教福祉
					3	人権教育費			総務
					6	文化振興費			総務
			6	保健体育費					総務
			7	学校給食費					文教福祉
	11	公債費	1	公債費					総務
	12	予備費	1	予備費					総務

～～～

主要な事業のみの説明といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会費について説明いたします。

実績報告書の１ページをお願いします。

１ページ左、議員報酬費では、議員の報酬及び期末手当等を支出しています。１ページ右、政務活動費では、交付申請のありました各会派に対し政務活動費を支出したものです。

なお、令和７年度は年度途中に議員の改選があり、会派構成やその人数に変更が生じています。また、各常任委員会が行った視察研修の経費を支出しています。

続きまして、２ページ左、議会広報費では、年４回の市議会だよりの発行に係る経費を支出しました。２ページ右、議会運営費では、本会議や委員会等の議会の活動及び運営に必要な経費を支出したもので、主なものとしては、会議録作成やインターネット映像配信業務委託等の経費、ペーパーレス会議システム使用料等です。

議会費につきましては以上です。

○総務部次長（玉川俊之）　総務部、玉川でございます。委員の皆様、おはようございます。

では、私のほうから、款０２総務費について説明させていただきます。

資料のほうは３ページ左をご覧いただきまして、人事管理費でございます。職員の給与、健康管理、福利厚生、職員研修に要する経費を支出いたしました。同じページ右をご覧ください。一般行政諸費では、顧問弁護士への謝礼、固定資産評価審査委員会への委員報酬等を支出いたしました。

続きまして、４ページ左をご覧ください。債権管理費では、債権管理条例等の効果的な運用により、債権管理に要する経費を支出いたしました。債権の実態把握に努め、債権一元化による適切な債権管理を行いました。

以上でございます。

○政策調整部次長（飯田貴史）　おはようございます。政策調整部、飯田です。

４ページ右側をお願いいたします。秘書管理費では、市長等の職務執行において必要な交際費及び管理経費、また、全国、近畿、県の各市長会の分担金等を支出したものです。昨年比４０万９，８８８円増加していますが、主な理由は令和７年度より市長車をリース使用にしたことによるものでございます。

５ページの左側をお願いいたします。市政功労者表彰費では、市政に功績のあった方を表彰したもので、令和７年度は合計２１件を表彰いたしました。その被表彰者への記念品

代や表彰選考委員への謝礼等を支出したものです。昨年比３９万９，６８０円減少していますが、令和６年度は市制施行２０周年記念式典において市民栄誉賞を制定し、２名の方を表彰した経緯がございました。

５ページの右側をお願いいたします。広報発行費では、市民へ市政情報を周知するため、広報紙を月１回発行したもので、広報紙の印刷代や新聞折り込み手数料等を支出したものです。特定財源につきましては、広報紙の展示、声の広報発行に係る補助金で、国庫支出金が２１万７，０００円、県支出金が１０万８，０００円で、補助率はそれぞれ必要経費の２分の１、４分の１となっています。

続いて、６ページの左側をお願いいたします。一般広報広聴費では、広報広聴に要する経費等として、市ホームページの使用料等を支出したものです。昨年比３１３万２，７８０円増加していますが、主な理由は令和７年２月に市ホームページを更新したことにより、その保守リースに加え、構築関係費用をリース使用にしたことによるものです。

以上です。

○総務部次長（玉川俊之）　総務部、玉川でございます。

７ページの左をご覧ください。事務機器管理費では、マルチコピー機の運用、維持管理のために必要な経費、コピー用紙など消耗品の購入経費を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が減少している主な要因といたしましては、前年度はマルチコピー機の購入、さらにその保守委託料、合計約３３０万円を支出したためでございます。

続きまして、８ページの左をご覧ください。文書管理費では、文書の収受や発送に係る経費を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因といたしましては、文書管理の適正化及び効率化を推進するために、文書管理電子決裁システム導入に係る経費を支出したためでございます。

以上でございます。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部、飯田です。

８ページの右側をお願いいたします。財政管理費では、予算執行管理に要する事務経費、また、地方公会計制度に係る公会計システム保守業務委託料を支出した他、琵琶湖境界設定交付税増額市町負担金を滋賀県市町村振興協会に拠出したものです。

続いて、９ページの左側をお願いいたします。基金積立費では、特定の目的のための財産を維持し、または資金を運用するため、財政調整基金など計９つの基金への積立ての支出を行ったものでございます。特定財源につきましては、基金利子２，８３１万９，０５

５円と、まちづくり基金８億４，２０２万１，５９１円となっています。

以上です。

○総務部次長（玉川俊之）　総務部、玉川でございます。

１０ページの左をご覧ください。庁舎等維持管理費では、市役所本館、北部合同庁舎をはじめ、施設の適正な維持管理、また公用車の適正な運用のための維持管理経費などを支出いたしました。また、前年度と比較いたしまして決算額が減少している主な要因といたしましては、前年度は庁舎の電話交換機の更新業務にかかる経費約２，５００万円を支出したためでございます。

以上でございます。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部、飯田です。

１１ページの右側をお願いいたします。企画調査推進費では、市政運営に必要となる総合的な企画立案や調整等に関する経費、広域行政との連携により推進すべき事業等に要する経費を支出したものです。令和７年度の主な取り組みとしては、野洲駅南口周辺整備構想について、構想策定から１０年以上が経過していることから改定を行いました。また、第２次野洲市総合計画の後期計画を作成しました。特定財源は、国庫支出金として地域少子化対策重点推進交付金３２２万４，０００円となっています。

続いて、１２ページの左側をお願いいたします。国際交流推進費では、外国人支援や野洲市国際協会運営事業補助を支出したものです。特定財源は国庫支出金として、外国人受入環境整備交付金です。７，０００円です。

１２ページの右側をお願いいたします。湖南広域行政組合（共通経費）負担金では、湖南広域行政組合への議会及び総務費といった共通経費の負担金を支出したものです。

以上です。

○総務部次長（玉川俊之）　総務部、玉川でございます。

１３ページの左をご覧ください。重点支援地方交付金給付事業費では、物価高騰の影響を受けた市民の生活を支援するため、市民１人当たり７，０００円の野洲市生活応援給付金を給付するに当たり、コールセンターの開設やシステム改修に係る経費を支出いたしました。

以上でございます。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部、飯田です。

１３ページの右側をお願いいたします。企画調査推進費（繰越）でございます。野洲駅

前にある市有地について、民間の知恵と力を生かしたにぎわい創出を図るため、本市と基本協定を締結した連携事業者と協議を進めてきましたが、連携協定が終了し、本業務についても終了いたしました。

以上です。

○市民部次長（山本定亮）　皆さん、おはようございます。市民部、山本です。

実績報告書の１４ページ左をお願いします。事業名０３、コミュニティ活動推進事業費では、自治会のまちづくり活動への支援として、自治会長への報償費をはじめ、自治会活動に係る備品の整備や事業等に対して補助を行いました。特定財源のうち、その他ではコミュニティ助成事業助成金４６０万円を充当しております。

続きまして、１４ページ、右をお願いします。０４、市民活動支援事業費では、市民活動に関する情報の収集と発信、市民活動団体への支援を行いました。令和７年６月１日には、みんなでつながろうやすまるの輪をテーマに、市民活動の発表と交流の場として、第１７回やすまる広場２０２５を開催しました。また、市民活動団体の自立と継続的な活動を実施できるよう、１２団体に市民活動促進補助金を交付しました。

続きます。

続きまして、１６ページ、左をお願いいたします。０１、コミュニティセンター運営費では、指定管理者制度に基づき、各学区自治連合会等を指定管理者として指定し、施設管理や各学区の特色を生かした事業運営等の推進に努めたものです。また、昨年度は各コミセンの経年劣化に対応するため、年次計画に基づき、コミセンなかさとのＬＥＤ化工事を行いました。特定財源につきましては、コミセン７館の使用料の他、その他ではまちづくり基金の繰入金と自治振興施設整備事業債となっております。

以上です。

○総務部次長（玉川俊之）　総務部、玉川でございます。

１６ページ右をご覧ください。住民情報システム費では、住民記録や税、福祉など、住民サービスに欠かせない基幹系システムの運用に係る使用料や保守料、さらには、標準化移行対応業務委託料を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因は、基幹系システムの標準化移行対応業務委託料の事業進捗によります増額と、標準化移行に併せまして当該システムを国が管理するガバメントクラウド基盤で運用するに当たっての利用料を支出したためでございます。

続きまして、１７ページの左をご覧ください。内部情報システム費では、財務会計やグ

ループウエアなど、職員が内部事務を行うためのシステムや端末等の運用に関する経費を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因といたしましては、文書管理システムの導入に併せ、会計伝票を電子決裁処理できるよう財務会計システムの改修費用を支出したためでございます。

続きまして、１７ページ右をご覧ください。行政情報システム費では、情報システムの基盤でありますネットワークの維持管理やセキュリティー対策など、システムの安定稼働に関する経費、行政手続きオンライン化に関する経費や生成ＡＩサービス使用料を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因といたしましては、今後の人材不足への対応と市民サービスの維持向上のため、ＤＸ人材育成研修に係る委託費用を支出したためでございます。

続きまして、１８ページの右をご覧ください。人権センター管理運営費では、施設の維持管理、人権相談や啓発に伴います諸経費を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因は、修繕料といたしまして防火対策用の窓への入替えに係る修繕、非常用照明設備の修繕などに支出したためでございます。

続きまして１９ページの左をご覧ください。人権施策推進事業費では、人権施策審議会に係る委員報酬や、平和啓発事業に係る経費を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因といたしましては、第５次人権施策基本計画の策定に係る委託費用を支出したためでございます。

続きまして、２０ページの左をご覧ください。男女共同参画社会づくり事業費では、男女共同参画審議会に係ります委員報酬や、男女共同参画フォーラムを開催する経費を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因は、第５次男女共同参画行動計画の策定に係る委託費用を支出したためでございます。

続きまして、２１ページの左をご覧ください。税務管理費では、市税の申告等によります過誤納の還付金を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因といたしましては、償却資産の修正申告に伴う固定資産税の還付金と、確定申告等に伴います市民税の還付金の支出が多かったためでございます。

続きまして、２１ページ右をご覧ください。定額減税補足給付金給付事業では、令和６年分所得税及び定額減税の実績額が確定した後に、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で差額が生じた方等に対しまして、追加で不足額を給付するための費用を支出したものでございます。前年度と比較して決算額が減額している主な要因といたしましては、当

初給付後に税額修正が生じたなど、給付対象者が限定的であったためでございます。

次に、２２ページの左をご覧ください。市税賦課徴収事務費では、納付書等の印刷代及び郵便代の他、税制改正への対応、事務の効率化を図るためのシステム保守委託料やリース料等を支出したものでございます。

続きまして、２２ページの右をご覧ください。固定資産評価替調査費では、令和９年度の評価替に向けまして、土地と家屋の評価替業務に係る委託費用を支出いたしました。また、令和８年度の評価、課税に向けまして、標準宅地価格の時点修正業務に係る委託費用を支出いたしました。なお、前年度と比較して決算額が増加している主な要因といたしましては、令和９年度の評価替に向けた標準宅地鑑定評価業務に係る委託費用を支出したためでございます。

以上でございます。

○市民部次長（山本定亮）　市民部、山本です。

２３ページ右をお願いします。０３、戸籍住民基本台帳管理費では、住民基本台帳に関する住所の異動や印鑑登録、戸籍に関する各種届出、マイナンバーカードの交付等に関する業務を行ったものです。特定財源のうち、国庫支出金としてマイナンバーカード交付事務費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、そして中長期在留者住居地届出等事務委託金を充当しております。また、県支出金としまして、人口動態調査事務市町交付金と、毎月人口推計調査市町交付金、また証明書等発行手数料を充当しているところでございます。

以上でございます。

○総務部次長（玉川俊之）　総務部、玉川でございます。

２４ページの右、そして２５ページにつきましては、項の０４、選挙費といたしまして、市議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙、衆議院議員総選挙に係る経費を支出いたしました。

以上でございます。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部、飯田です。

２６ページの左側をお願いいたします。統計調査推進費では、各種統計の基礎データにより、野洲市の姿を統計的に広く紹介するために統計書を作成、頒布する費用を支出したものです。特定財源は、県支出金として統計調査県委託金３万６，０００円です。

続いて、２６ページの右側をお願いいたします。指定統計調査費では、国の統計法に基

づく統計調査に必要な経費を執行したもので、令和７年度は国勢調査を実施し、それに係る費用として統計調査員や指導員に対する報酬などを支出したものです。財源は全額が県委託金です。

以上です。議会費、総務費についての説明については以上とさせていただきます。

○会長（東郷克己）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

石川副会長。

○委員（石川恵美）　おはようございます。ちょっと細かいところで教えていただきたいんですけれども、１４ページの左側のコミュニティ活動推進事業費の中の①に、自治会長への報償を支払いとあるんですけれども、これ私、事務局長をしているときは事務手数料という扱いになっていたんですけど、そのことを指しているのでいいんですか。教えてください。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○自治防災課長（今在家知子）　自治防災課、今在家です。

行政事務取扱委員としての自治会長さんへの年額の報酬という形でお支払いをさせていただいております。

○会長（東郷克己）　副会長。

○委員（石川恵美）　これは最後に支払われる１６万ぐらいのやつを指しているということでよろしいですか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○自治防災課長（今在家知子）　年額１６万をまとめて最後に支払われるということで間違いございません。

○会長（東郷克己）　副会長。

○委員（石川恵美）　次に、１７ページの左側なんですけれども、会計伝票の電子決裁化を実現しましたということで、財務会計システムを電子決裁システムと連携できるように改修しましたとありますけれども、その効果というのは、どういう効果があるのか教えてください。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○デジタル活用推進課長（北林　龍）　デジタル活用推進課、北林でございます。

電子決裁につきましては、もともと文書の電子決裁化ということで電子化させていただいています。それに加えまして財務会計システム、これにつきましてもシステムを導入しているんですが、今までですと紙決裁ということで、印刷をして回していたということでございます。これを別のシステムに連携、要は文書管理システムに連携さすことで、全てが電子化でことが進むという流れをつくるということで、その効果につきまして、ペーパーレスはもちろんのこと、あと、紙決裁ですとその決裁が今誰のところにあるかというところを把握するときがあるんですけども、それが追跡がしやすい。システム上で管理ができるということで、追跡がしやすくなったということで、支出するのが主に会計課ではございますが、会計課のほうでも事務が滞りなく進むようになったという効果は聞いております。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

山岡委員。

○委員（山岡卓治）　おはようございます。

私のほうは２０ページの左側、０２、男女共同参画社会づくり事業費のところでお伺いいたします。各種審議会委員等の女性委員比率というのが、目標値が最終目標が４０％ということで、令和７年度は３７．２％ということで、これ未達というふうに思っているんですけど、未達の原因というのはどういうふうに分析されていますか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○人権施策推進課長（澤本奈見子）　おはようございます。人権施策推進課の澤本でございます。

こちらに書かせていただいている令和７年度の実績として３７．２％としておりますが、うちのこの３７．２％の比率ですが、例えば県ですと３４．３％、また全国では３０．４％と、当市におきましてはかなり男女共同参画、女性の登用が進んでいると分析しております。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

○委員（山岡卓治）　ありがとうございます。

引き続き、次のやつ、いいですか。

○会長（東郷克己）　山岡委員。

○委員（山岡卓治）　ありがとうございます。ではすいません、次、お伺いします。

１６ページの左側、０１、コミュニティセンター運営費のところでお伺いします。コミュニティセンターの利用状況で、利用者のところが、令和６年度は約１１万３，０００人かな、利用者数が。令和７年度は１３万５，０００人へと増えているということで、これなぜ増えたのか、どの施設のどういう活動が増えたのかというのが分かりましたらお願いいたします。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○自治防災課長（今在家知子）　自治防災会課、今在家です。

まず令和６年度なんですけれども、コミュニティセンターきたのの大規模改修がございまして、７月から２月までの間休館をしていたこともございます。そのための反動もありまして、令和７年度の利用者数が増加しているものというふうに考えております。

以上です。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑は。

工藤委員。

○委員（工藤義明）　私のほうは２１ページ左、この税務管理費のところなんですが、申告等による市税の還付が②で、それぞれの項目で行われているんですが、この中身というのが非常に分かりにくいんですが、この中身のことについて、少々ちょっと教えていただきたい。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○税務納税課長（土川友廣）　おはようございます。税務納税課、土川でございます。

今、工藤委員のほうからご質問いただいた内容につきましては、この各還付の詳細ということですか。どういった形で還付になったかという経緯とかですかね。

○委員（工藤義明）　それで結構です。

○税務納税課長（土川友廣）　分かりました。

○委員（工藤義明）　ついでにいいですか。

○会長（東郷克己）　はい。

○委員（工藤義明）　あわせてちょっとお願いしたいのは、ここの還付金はふるさと納税との関係、あるのかないのかも併せてちょっと教えていただきたい。

○会長（東郷克己）　答弁お願いします。

○税務納税課長（土川友廣）　では２点のうち１点目、今、還付金として上がっている各税法等で特に影響の大きかったものの部分について説明させていただきます。

まず固定資産税の還付金、一昨年度と比べますとかなり増額になりました。これにつきましては、概要説明のほうでもあったんですけども、固定資産税の償却資産ですね。その申告の修正があったものです。大手企業さんのほうでの償却資産、いわゆる設備投資等の機器、そういったものの申告をされたんですけども、ちょっと申告されたときに年度をちょっと間違えられて、償却資産というのは当然、年々減価償却するんですけども、年々するのに対しまして、償却が進む前の、いわゆる課税標準額で計算されたということで、大幅に減額になったというのが１つの経緯でございます。

もう一つにつきましては市民税の還付なんですけども、こちらにつきましては、株式等の譲渡があったんですけども、こちらについては相続を受けられたということで、いわゆるその株式譲渡に係る還付なんですけども、譲渡を受けたことによる取得時の加算の特例というのが適用されました。この申告によって、もともと株式の売却のときに源泉された住民税から特例の控除が加算されることによって、住民税の清算がされまして、還付に至ったという経緯でございます。これが１点目でございます。

２点目につきましては、ふるさと納税との関連はこの還付には影響ないと考えます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　ないようですので、私から質疑をしたいので、暫時副会長と交代いたします。

○副会長（石川恵美）　これより暫時会長の職務を行います。

質疑を行います。

東郷委員。

○委員（東郷克己）　では２ページの左の議会広報費と、５ページの右の広報発行費、ちょっと併せて質疑をいたします。いくつかあるんですけども、ちょっとまとめて質問させていただきます。

大きな課題意識としましては、共に１万８，０００部を発行されているんですけれども、その数が妥当なのかどうなのかというところです。それぞれ基本的に余っている部数等は

同じかなとは思うんですけれども、この１万８，０００部を刷って、大体毎号どのくらい余っているのかというのをまず確認したいのと、併せてになりますけれども、私が議員になってから右肩下がりで新聞の発行部数は減っていて、当初からすると３，０００部とか４，０００部ぐらい、自分が議員としての広報をする際に発行部数とか調べたりすると、議員になった当初からするとそれぐらい減っています。その中でこの広報、議会だより、あと市の広報、発行部数はあまり変わってないんじゃないかと思うんですけれども、その余っている部数と今までの発行部数の増減についてお聞きいたします。

さらに、広報の発行費の中で、この費用の内訳が出ています。２つ目と３つ目、失礼。１つ目と２つ目ですね。違うわ。すいません。郵送費と、３つ目、２つ目と３つ目ですね。折り込み手数料、それぞれこの郵送費の郵送している部数は何部あるのか。これは経緯も含めて、郵送の数はどんどん増えていると認識をしていますけれども、これまでの推移、折り込みの部数は何ぼかというのをまずお願いいたします。

○副会長（石川恵美）　お願いします。

○広報秘書課長（岡田憲人）　おはようございます。広報秘書課の岡田です。よろしくお願いします。

今、東郷委員がおっしゃっていただきました部数の関係のほうを説明させていただきます。広報の発行につきましては、こちらにも記載させていただいています。５ページ右のところで、月１万８，２００部というところで、契約上の関係でこの数字を出させていただいております。これにつきましては、今もおっしゃっていただいているように、このうちの約１万４，５００が新聞、そして約１，２００部が郵送、その後、コミセンで約２００、そして店舗、スーパー等に５００ほど置かさせていただいているというものになりまして、合計すると約１万６，５００ほどにはなります。その差額、大体１，５００ぐらいが余っているという状況にはなります。これは一応余っているというか、一応残しておくというところで、例えば広報によってはちょっとかなり数が欲しいであったりとか、例えで言いますと、今回４月にお相撲の観戦が来たときに表紙を相撲にさせていただいたら、すごく、これ欲しい、これ欲しいというところで、そういったところで欲しいという部分がありましたので、そういったところを踏まえながらというところでの数にはなっているんですけれども、大体１，５００程度は余っているというのが現状にはなっております。

また、郵送につきましては、ここにも書かさせていただいていますとおり、約１，２００人の方に対して郵送を、１４３万５６７円で出しております。これにつきましては、令

和６年度の決算からは約３万３，０００円増えていることにはなります。大体人数で年間２０人程度ということになります。逆に折り込み手数料、こちらに２２１万４，１６５円書かさせていただいているんですけれども、これは新聞の折り込み数ということになるんですけど、ちょっと単価、折り込みページの単価でちょっと契約しているので、金額で申し上げさせていただくと、昨年度より約８万６，０００円減っていることになりますので、これから見ますと、いわゆる新聞の購読者数は減っているかなというところが見受けられます。その分、そこまでは郵送は増えてないというところにはなるんですけれども、その分はやっぱりデジタル、スマホであったりとかそういったところ、または店舗等に置かさせていただいていますので、そういったところで見ていただいて、購読していただいているかなと思っております。広報というところにはなりますので、スマホで見たりとかアプリで見れるようにデジタル化も進めてはいるんですけれども、紙媒体で見るというのが今のところも主流でもあったりとかしますので、広報の役割を踏まえた上で配布のほうを検討等は、ちょっと今後基準等整理はさせていただきたいなと思います。

概要としては以上になります。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局、行俊です。

議会広報につきましては年４回の発行をさせていただいておりまして、配布方法につきましては、先ほど広報秘書課長が申し上げましたように、同様の配布、郵送をさせていただいております。郵送につきましては市の広報と同封した形で、年４回は入れさせていただいて配布をさせていただいております。部数につきましては、それぞれの公共施設であるとかコミセンに置かせていただいている部分がかなりございますので、その中で市民の方に新聞を購読されていなかったり、直接もらいに来られる方もいらっしゃいますので、確かに余分は見てはいますけれども、現在のところはある一定、特に年４回発行ということもございますので、３か月間は置いておくという必要もございますので、一定必要部数として見込まれるものというふうに考えております。

以上です。

○副会長（石川恵美）　東郷委員。

○委員（東郷克己）　おおむね理解はするんですけれども、やはりこの契約、当然、何年スパン、１年ごとの契約なんでしょうか。契約更新のときには、全体の部数が妥当なのかどうかというのは、検討の必要はあるのかなと思います。おっしゃったように、市の広報も議会だよりも一定の余裕といいますか、それは当然必要かとは思うんですけれども、も

う何というか、検討もなしに前年踏襲というのはどうかなという部分でもあります。

それで、もう１段ちょっとお聞きしたい分としては、今もおっしゃったように、新聞購読が減ってきて、郵送しているのは増えている。増えているけれども、新聞の部数が減るほどは増えてないということであります。デジタル等も言われたんですけれども、結構耳にするのは、うち新聞取ってないので広報が届かないんやと何回か耳にして、それで、必要だったら例えばコミセン等に置いていますよとか、郵送もしてもらえますよとかお伝えしたこと何度かあるんですけれども、要は何が言いたいかというと、届いてない市民の方が一定いらっしゃるのではないかと思います。広報の性質からすると、やはりこれをしっかり市民の方に届けるというふうな留意は必要なんですけれども、要するにそれの上での工夫といいますか、していることがあったら教えてください。

○副会長（石川恵美）　どうぞ。

○広報秘書課長（岡田憲人）　すいません。広報秘書課、岡田です。

今、東郷委員がおっしゃりました広報に届いていない方というところに、そういった方々に、正直なところ、そういったところに届け方というのは、ちょっと今、私どももちょっと考えが難しいところではあると思いますので、今後ホームページであったりとか、そういったところで、実はこういった広報が出ているというところをなるべく発信できるように、また様々なところからこういった広報が出ているというところを出せるように、ちょっと工夫して今後やっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局、行俊です。

議会だよりにつきましても、同じくいろんな形でご覧いただけるような工夫はしております。特にホームページ、それからＬＩＮＥのほうでも、１日発行した際には皆さん発行しましたということで、そのままホームページのほうで見ていただけるような案内もしておりますので、今後もそういった工夫をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副会長（石川恵美）　東郷委員。

○委員（東郷克己）　こうした工夫には終わりがないといいますかこれをやったらオーケーということではないと思いますので、継続して広報、周知を図れるようにお願いしておきたいと思います。

質疑は以上です。

○副会長（石川恵美）　それでは、進行を会長と交代いたします。

○会長（東郷克己）　改めて、ただいまの説明における質疑は他にございませんか。

工藤委員。

○委員（工藤義明）　工藤です。

金額が非常に小さいんですけども、ページ２６、左、統計調査推進費、この金額がこの令和７年度は３万７，０００円ほどなんですが、この中身ですが、成果のところに調査員３名確保することができました。括弧して、年度末が４９名。これは３名が増えたのが含まれての４９名なのか。増えて、金額のところを見れば、この人数３名増えた分がここに反映されているのかどうかという、非常に中身だけちょっと、金額はあまり関係ないんですけど、教えてください。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部、飯田です。すいません、総合調整課の飯田です。すいません。

今ちょっとご指摘のあった３名増えたということに関して、結果的に３名増えて、令和７年度末で４９名になったということの結果でございます。この経費に関しては、どちらかといいますと統計に関する一般的な事務経費でございまして、例えば統計調査員さんに、例えば説明会とかするときに、郵便でちょっとお知らせするときの、例えばそういった経費だとか、事務的な消耗品とかのちょっと経費ですので、この経費をもって増えたかというと、間接的には絡んでいるんですけれども、この支出によって何か受けていただいたというような、ちょっと類いではないので、恒常的な経費を毎年、ちょっとこの程度支出させていただいているというような、ちょっと解釈でお願いできればと思います。

○会長（東郷克己）　工藤委員。

○委員（工藤義明）　そうすると、調査員の方が外に出て行動した、それに対する報奨というのはこの金額には含まれないんですか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○政策調整部次長（飯田貴史）　総合調整課、飯田です。

今委員のおっしゃっていただいている部分で言いますと、今のこのページで言いますと右側、先ほどの説明では去年度の一番大きいところで、国勢調査のちょっと話をさせていただいたんですが、実際の調査に係っての、例えば指導員さんのいわゆる報酬的なものとかに関しては、こちらで計上させていただいているというものでございます。要するに、年によって調査の内容が、いろいろと種類がございますので、その費用については右側で、

日常的なといいますか、毎年の経費については左側というような、大きな分類でございます。

以上です。

○会長（東郷克己）　工藤委員。

○委員（工藤義明）　中身は分かりましたけども、そうするとこの２６ページの左と右での調査員の人数に差が出るんやけども、その関係はどういうふうに見たらよろしいですか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○政策調整部次長（飯田貴史）　総合調整課、飯田です。

もともと統計調査員というのは定期的にしていただいている部分で、ちょっと表現が適切か分かりませんが、レギュラー的に確保させていただいている調査員さんが左の数なんですけれども、去年度はたまたま国勢調査がございましたので、臨時的といいますか、そのときだけ調査をちょっとお願いする。例えばで言いますと、地域によって自治会から推薦いただく調査員さんもちょっといらっしゃいますので、人数の、言えば母体がちょっと変わっているということでございます。

以上です。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、第３款民生費中、第１項第３目、事業番号３、防犯行政推進事業費、第９款消防費中（第１項第４目水防費を除く）、第１０款教育費中、第５項第３目人権教育費及び第６目文化振興費並びに第６項保健体育費、第１１款公債費、第１２款予備費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について、関係部より順次説明を求めます。

お願いします。

○市民部次長（山本定亮）　市民部、山本です。

３２ページ右をお願いいたします。０３、防犯行政推進事業費では、市民生活の安全確保を目的に、防犯カメラの維持管理や不審者情報等配信サービスの利用、駅前北口にあります地域安全センターの運営、防犯灯の維持管理に必要な経費を支出したものです。また、負担金といたしまして、守山野洲交通安全・防犯自治会連絡協議会、おうみ犯罪被害者支援センターなどに支出をしておるところです。

民生費は以上でございます。

次に、消防費に入らせていただきます。ページは飛びますが、９０ページの左をお願いいたします。０１、湖南広域行政事務組合（消防事業）負担金では、湖南４市の広域行政事務のうち、常備消防に係る経費の負担を行ったものでございます。なお、令和７年度においては、負担金の他、北部合同庁舎に隣接する東消防署出張所と中主防災コミセン合築庁舎改修工事に係る負担金を支出しているのが増加要因でございます。

続いて、９０ページ右をお願いします。０１、消防団活動費では、消防団員の報酬及び公務災害補償費の共済掛金や活動に必要な備品等を支出したものでございます。

続いて、９３ページをお願いいたします。９３ページの右でございます。０１、災害対策事業費では、大規模災害等に備えた移動系通信指令システムや、防災行政無線の保守点検を実施しました。また、災害時の備蓄品及び生活関連物資や避難所における備品購入に要した経費を支出したものでございます。特定財源につきましては、県支出金で滋賀県感震ブレーカー設置促進事業補助金を充当しているところでございます。

続いて、９４ページ左をお願いいたします。０２、防災拠点整備等事業費では、公益財団法人Ｂ＆Ｇ財団からの助成金を活用し、令和４年度に配備した油圧ショベルなどの資機材を災害時などに有効活用するため、操作に必要な法定講習など、職員を対象とした研修や訓練を実施し、必要となる経費を支出したものでございます。

以上が消防費でございます。

続いて教育費に入らせていただきます。ページは１１５ページ左をお願いいたします。１１５ページ左、０３、文化ホール・小劇場管理運営費では、野洲文化小劇場休館中の文化ホールの施設を維持管理に関する経費を支出したものです。

１１５ページ右のほうに入らせていただきます。０４、文化ホール・小劇場文化振興事業費では、市民の皆様への文化芸術振興として、また、舞台公演等の鑑賞の場の他、各種教室事業を通じた成果発表の場とするため、経費を支出したものでございます。

続いて、１１６ページ左をお願いいたします。０５、ふるさと文化振興事業費では、２月７日から１４日にかけて開催しました野洲市美術展覧会、俳句を県内外から応募し俳句会を行った北村季吟顕彰記念事業、また例年文化活動の発表の場を提供し、芸術文化の振興と発展を深めるため、野洲文化芸術祭を開催するなど、本市の文化振興に係る経費を支出したものでございます。特定財源につきましては、俳句、美術展覧会などの参加料等でございます。

続いて、１１６ページ右をお願いいたします。５１、文化ホール・小劇場管理運営費の繰越しでは、令和６年度に発注しました野洲文化ホール大規模改修工事及び野洲文化小劇場解体工事設計業務委託につきまして、繰越し事業となり、その経費を支出したものでございます。

続いて、１１９ページ左をお願いいたします。０３、スポーツ振興推進事業費では、スポーツ推進計画の改訂に向けたスポーツ推進審議会を開催し、また各種スポーツ団体の活動を支援するための経費を支出したものでございます。

続いて、１２０ページ左をお願いいたします。０５、国スポ・障スポ大会推進事業費では、昨年に開催しました「わたＳＨＩＧＡ輝く　国スポ・障スポ」における市開催での運営に係る経費を支出したものでございます。

続いて、１２１ページ左をお願いいたします。０２、総合体育館スポーツ振興事業費では、総合体育館において６教室の開催や、自由で楽しいスポーツの時間や触れ合いの場を提供することで、幅広くスポーツを親しみ、健康づくりの機会を行うための事業費を支出したものでございます。

続いて、右をお願いします。１２１ページの右をお願いします。０３、海洋センター管理運営費では、海洋センター及び市民グラウンドの施設を管理運営し、海洋性スポーツ普及に努める費用と、昨年度におきましては海洋センタープール解体撤去工事実施設計業務委託を行うための事業費を支出したものでございます。

続いて、１２２ページ左をお願いいたします。０４、海洋センタースポーツ振興事業費では、本市の地理的特性を生かし、琵琶湖において開催する海洋性スポーツ体験や、体育館における各種スポーツ教室の開催に必要な費用を支出したものでございます。

続いて、１２２ページ右をお願いいたします。０５、余熱利用施設管理運営費では、温水プールやトレーニングルーム、スタジオでの多種多様な運動プログラムが体験できる他、温浴施設を含めた健康スポーツセンターについて、ＰＦＩ方式による施設運営に必要な費用を支出しました。

なお、モニタリングの業務を昨年度、定例会議の回数を毎月から四半期ごとに変更したことが減額になった要因となります。

教育費は以上でございます。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部、飯田です。

第１１款公債費でございます。１２４ページの左側をお願いいたします。長期債元金で

は、市債の元金を支出したものです。

同じく右側をお願いいたします。長期債利子では、市債の利子を支出したものです。ただいま説明しました元金利子とも、特定財源はいずれも市営住宅等使用料でございます。

１２５ページの左側お願いいたします。一時借入金利子では、支払い資金の不足を臨時的に補うために、その年度内に償還する条件で借入れを行う資金に対する利子を支出したものでございます。

第１２款予備費については、該当ございません。

以上、関係部からの説明とさせていただきます。

○会長（東郷克己）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

山岡委員。

○委員（山岡卓治）　では、私は１２１ページの左側の０２、総合体育館スポーツ振興事業費についてお伺いします。これが、目的は書いてあるとおりで理解していまして、成果のところは、参加人数というのが数字として拾っていらっしゃるんですけども、この総合体育館の、例えば時間帯別の稼働率とかというのは把握されているんですかね。例えば時間帯別で低稼働時間とかというのがあると思うんですけど、例えばそこのところに何か改善をするとかという考えはお持ちなのかどうか、ちょっとお伺いします。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○野洲市総合体育館長（中川　靖）　総合体育館の中川と申します。

ただいまのところのお話で、稼働率につきましては時間帯等々で算出をしております。ただ、非常に稼働が多いのは、皆さん午前中はやっぱり割と主婦の方とかが出やすいとか、そういう傾向がありますのと、あと夜はいろいろ活動されている団体さんとかが非常に活動される、そういったところで稼働率が高くなっています。あと、空いている午後とかの部分には、一応教室とかそういったものは最近共催で、講師の方をしたりとかということで、いろいろ考察しながらやっております。ただ、空いているところに新たに入れに行くというと、そこに例えば団体さんが来られたりとかすると、それを阻害することとかにもなりますので、そういった一定稼働率とか、そのような時間帯も見ながら事業運営等をしておりまして、一定工夫とかもしておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

○委員（山岡卓治）　理解しました。ありがとうございます。

○会長（東郷克己）　永島委員。

○委員（永島知香）　すいません、９４ページの左、防災拠点整備等事業費のところで、小型車両系建設機械操作員養成講座受講料とあって、職員さんが受けに行かれたのかなと思ったりしたんですけど、そんなことあるかなと思って。負担金となっているので、ちょっとこの詳細教えていただきたいです。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○自治防災課長（今在家知子）　自治防災課、今在家です。

Ｂ＆Ｇ財団から防災拠点の設置事業というのが、４年から６年までありまして、その中で油圧ショベルを購入しておりまして、その油圧ショベルを使っていただく解体作業とかに必要な法定講習を受けていただくための費用になります。令和７年度は２名ございます。

以上です。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

山岡委員。

○委員（山岡卓治）　私もちょっと同じところで、９４番の０２の防災拠点整備等事業費でお伺いしたいんです。油圧ショベルを使った訓練等を実施されたということで、多分いろんなことを今、ここでは訓練されたと思うんですけど、この訓練で実施されて、きっといろんな課題が出たと思うんですが、これを次年度にどう反映されているのかというのも、スケジュールありましたらお願いいたします。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○自治防災課長（今在家知子）　自治防災課、今在家です。

法定講習を受けていただいた方を中心に、免許がある方となるんですけれども、油圧ショベルを使ってということで、解体作業ということではないんですけれども、今、例えば草刈りのちょっと部材を、油圧ショベルの先に付け替えまして、草刈りの作業をしていただくとか、それから土砂とかのところを移動させる訓練というところを一部実施しております。

以上です。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

工藤委員。

○委員（工藤義明）　工藤です。

ページ３２ページ右、防犯行政の部分でお聞きさせていただきます。成果の①、全部①か。①の２つ目、各学区からの要望により防犯灯の新規設置という部分がございます。各地域では、この防犯灯というのは結構自治会から要請が出ているかと思うんですけども、この基準というのは何かあって決められてきているのか、それとも、自治会からの要望をそのまま受けてやっておられるのか。その設置に関する部分で毎年何か変化が起きて、増えているのかというようなことをちょっとお聞きしたいんですが、聞ける範囲でお願いをしたいんです。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○自治防災課長（今在家知子）　自治防災課、今在家です。

まず、防犯灯は自治会内に設置いただく場合につきましては、自治会活動の補助金、活性化補助金のほうを活用いただきまして、自治会のほうで設置いただいておるところです。そして、こちらの防犯灯につきましては、各学区からの要望ということなんですけれども、自治会と自治会の間であるとか、そういった電柱につけるとか、もしくはポールを立ててつけるというところについての設置になります。学区ごとでまずは要望を取りまとめていただいているんですけれども、電柱につける場合については、防犯灯は３灯で、ポールを立てて一から設置するような形につきましては１灯という形で、各学区で取りまとめを行っていただいて、進めているところでございます。

以上です。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

○委員（工藤義明）　結構です。

○会長（東郷克己）　他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、歳入の部について審査いたします。

一般財源全款及び第２１款市債について、関係部の説明を求めます。

お願いします。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部、飯田です。

すいません、ここからは、こちら野洲市各会計歳入歳出決算事項別明細書、ちょっと分

厚いですが、こちらの冊子に基づきまして説明をさせていただければと思いますので、ご準備のほうをお願いいたします。

○会長（東郷克己）　ちょっと待ってください。

○政策調整部次長（飯田貴史）　すいません。よろしいでしょうか。すいません。

それでは、令和７年度一般会計歳入歳出決算事項別明細に基づき説明をいたします。

まず、２ページと３ページのほうをご覧いただきたいと思います。

まずは款１市税から説明させていただきます。款１市税の決算につきましては、全体の収入済額、こちら３ページの左から４番目の項目に当たりますが、収入済額に関しましては、一番上、１０２億５３７万８，２１３円でございます。前年度と比較しますと、これはちょっと掲載しておりませんが、４億３，３３７万４，７６６円の増となっております。主な税目でございますけれども、目の１、個人住民税の現年課税分でございますけれども、こちらは先ほどの全体から４つほど下がりますが、３２億４，７２１万９，９３６円でございます。

続いて、法人市民税に関しましては、また４つほど下がっていただきまして、８億１，４０７万３，６００円、固定資産税の収入済額に関しましては、また４つほど下がっていただきまして、５１億７，３１７万３，９３５円でございます。

続いて、市税以外の一般財源を説明いたしたいと思います。４ページ、５ページをお願いいたします。

款２地方譲与税でございます。項１の地方揮発油譲与税では、地方揮発油税の収入総額の１００分の４２に相当する額を道路の延長及び面積で按分して譲与されたもので、決算額は、これは上から８つぐらいになるんですが、３，３８４万７，０００円でございました。

続いて、項２の自動車重量譲与税では、自動車重量税の収入額の１，０００分の４０７に相当する額を道路の延長及び面積で按分して市町村に譲与されたもので、決算額は、また４つほど下がっていただきまして、１億１，２４５万９，０００円でございます。

続いて項３森林環境譲与税では、課題である森林整備に対応するため、市有林、人工林の面積等で按分して市町村に譲与されるもので、決算額は７４８万５，０００円でございました。

続いて、款３利子割交付金、款４配当割交付金、次のページの款５株式等譲渡所得割交付金につきましては、いずれも県民税として徴収された収入額の利子割額配当割額、特定

株式等譲渡所得割額の５分の３を市町が県に納付した個人県民税の額で按分して市に交付されるものでございます。利子割交付金につきましては１，４２５万５，０００円、配当割交付金については７，４６８万５，０００円、次のページになりますが、株式等譲渡所得割交付金については１億１，１１３万円でございました。

続いて、款６法人事業税交付金ですが、県の法人事業税収入額の７．７％に相当する額を市町村に交付されるもので、決算額は１億８，６４９万３，０００円でございました。

続いて、款７地方消費税交付金ですが、県の地方消費税収入額の半分に相当する額を市町村の国勢調査人口及び事業所統計による市の従業者数で按分して交付されたもので、こちらは１４億４，０６８万４，０００円でございました。

続いて、款８環境性能割交付金では、県税の自動車税環境性能割の収入額に９５％を乗じて得た額の１００分の４７に相当する額を市町村道路の延長及び面積で按分して交付されたもので、決算額は２，５３５万２，０００円でございました。

続いて、款９地方特例交付金では、減収補塡特例交付金として、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除等の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため交付されたもので、決算額は、こちらは備考のほうをご覧ください。５，４９３万２，０００円でした。

次に、定額減税減収補塡特例交付金は、定額減税による市税の落ち込み分を補てんするもので、決算額は２５７万８，０００円でございました。

８ページ、９ページをお願いいたします。同じく新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金として、地方税法の特例により、固定資産税が減少する場合には、当該減収額を補てんするために交付されたものでございまして、決算額は、こちらも備考欄を参照にしていただきたいんですが、９１９万９，０００円でございました。

続いて、款１０地方交付税ですが、こちらは備考欄のほうに記載をいたしておりますが、普通交付税３０億９，１４１万１，０００円、特別交付税３億５，２２１万３，０００円でございます。合計額が３４億４，３６２万４，０００円でございまして、前年度と比較しますと、こちらは記載しておりませんが、１億３３１万２，０００円増というふうになっております。

続きまして、款１１交通安全対策特別交付金では、道路交通法の交通反則金に係る収入を道路交通安全施設の設置及び管理費用に充てるため交付されたもので、決算額は４３０万９，０００円でございました。

続きまして、ちょっとページがかなり飛びます。４２、４３ページ、４２、４３ページをお願いいたします。４２、４３ページでございます。款１８繰入金でございます。項１基金繰入金でございます。目１の財政調整基金繰入金に関しましては、繰り入れることなく決算を行うことができました。目２減債基金繰入金では、臨時財政対策債の返済資金として７，１４６万１，０００円を繰り入れたものでございます。

次に、目３まちづくり基金繰入金では、各種事業に充当するものとして７億円を繰り入れるものでございます。

続いて、項の２、特別会計繰入金でございます。目１国民健康保険事業特別会計繰入金では、前年度に一般会計から繰り出した金額の精算分として２８６万４１円を繰り入れたものです。続いて目２後期高齢者医療保険事業特別会計繰入金では６３万２，２３９円を、目３介護保険事業特別会計繰入金におきましては、重層的支援体制整備事業費の現年分の繰入れと前年の精算分として、合わせて４，９５３万１，０７２円を繰り入れたものでございます。また、目４墓地公園事業特別会計繰入金では２５８万７，０００円、続いて４４ページ、４５ページをお願いいたします。目５基幹水利施設管理事業特別会計繰入金では２５万５，９６４円を、目６工業団地等整備事業特別会計繰入金では７，７２４万２，０００円をそれぞれ繰り入れております。

続いて、款１９繰越金につきましては、７億１，１５６万９，０１８円となりました。そのうち４つほど下の備考欄をご覧いただきたいんですが、前年度の明許繰越に関して８，６７４万６，０００円ございますので、実質の収支といたしましては６億２，４８２万３，０１８円となりました。

続いて、款２０諸収入でございます。１つ飛ばして、項２の市預金利子では、収入済額５２６万７，５９２円でございます。

続きまして、またページ飛びます。５６、５７ページをお願いいたします。最後、款２１の市債でございます。この市債につきましては、各種適債事業のために発行した起債の借入額となっています。合計１４億４，２３０万円となりました。

以上、一般財源歳入及び市債の説明とさせていただきます。

○会長（東郷克己）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　では、質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第９０号令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本分科会が担当する部分についての審査を終結いたします。

以上で、本分科会が担当する決算の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

分科会会長報告の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

これをもって、決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午前１０時４３分　閉会）